

平成25年生駒市教育委員会第2回臨時会会議録

1 日 時 平成25年4月1日(月) 午後2時～午後2時23分

2 場 所 生駒市役所 403・404会議室

3 審査事項

(1) 臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について)

(2) 臨時代理につき承認を求めることについて

(平成25年生駒市議会(第1回)定例会提出議案の意見について)

(3) 平成25年生駒市議会(第1回)定例会提出議案の結果について

(4) 人事異動の総括について

4 出席委員

委員長 中井公人

委員 平本重次

教育長 早川英雄

5 欠席委員

委員(委員長職務代理者) 村田浩子

6 事務局職員出席者

教育総務部長 峯島 妙 生涯学習部長 川口 忠良

教育総務課長 真銅 宏 生涯学習課長 西野 敦

教育総務課課長補佐 藤本 清夫 教育総務課庶務係長 松田 悟

教育総務課(書記) 松井 恵

7 新任校長等教職員出席者

俵口小学校長 朝日野 茂利 生駒南第二小学校長 藤林 鉄彦

生駒北中学校長 本田 善藤 大瀬中学校長 藤波 康幸

真弓小学校教頭 吉川 雄一 俵口小学校教頭 上西 庄一郎

あすか野小学校教頭 高田 信行 生駒南第二小学校教頭 山中 治郎

鹿ノ台中学校教頭 堀田 勝 俵口幼稚園長 吉尾 典子

生駒幼稚園長 松原 晴美

8 傍聴者 なし

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 25 年生駒市教育委員会第 2 回臨時会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、本日の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の臨時会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 2 回臨時会の会期は、本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、報告第 4 号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について）を議題といたします。

教育総務課、真銅課長から報告を受けます。

○真銅課長：議案書の 1 ページをお願いいたします。

日程第 2、報告第 4 号、臨時代理につき承認を求めることについて、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定につきまして、ご説明いたします。

生駒市教育委員会事務局事務決裁規則では、教育長又は専決権限を有する職員が、その権限に属する事務の処理に関し意思決定、すなわち決裁を行うことになっております。

生駒市では、これまでも事務の効率化を図るため、こうした決裁権限の委譲を行ってききましたが、市長部局の職員を対象として、生駒市事務専決規程の改正が本日 4 月 1 日付けで行われ、さらに権限の委譲を進めることになっております。

これに合わせ、教育委員会事務局におきましても、同様の改正を行うものでございます。

具体的な改正内容につきましては、資料 1 の新旧対照表をご覧ください。

新旧対照表の左側が現行の内容、右側が改正案の内容でございます。

部長の専決事項では、第 7 条第 11 号で、これまで「予定価格 200 万円以上 1000 万円未満の工事の施行、修繕、業務委託、物品の購入及び印刷製本等の起工に関する事」となっておりましたところを、改正案では「予定価格 500 万円以上 2000 万円未満」と、専決できる金額を引き上げております。

また、同様に第 8 条第 15 号では、工事の施行等の起工に関する課長の専決区分を、これまでの予定価格「200 万円未満」から「500 万円未満」に引き上げております。

このように、部長、次長、課長、主幹、課長補佐及び指導主事の工事の施行等の起工、

支出負担行為等につきまして、専決できる金額を引き上げる改正を行うものでございます。

なお、この規則改正は3月29日に公布し、生駒市事務専決規程の改正と合わせ、4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、ご意見、ご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

〈 異議なし 〉

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第2、報告第4号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、報告第5号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成25年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の意見について）を議題といたします。

生涯学習課、西野課長から報告を受けます。

○西野課長：日程第3、報告第5号、臨時代理につき承認を求めることについて、議案書の3ページをお願いいたします。

平成25年生駒市議会（第1回）定例提出議案については、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2項の規定により、平成25年3月6日に臨時に代理したことから、これを報告し、承認を求めるものでございます。

その提出議案につきましては、まず、「生駒ふるさとミュージアムの指定管理者の指定につきまして」でございます。4ページの議案第30号「生駒ふるさとミュージアムの指定管理者の指定について」を併せてご覧ください。

本件につきましては、生駒ふるさとミュージアムを生駒の歴史文化学習の拠点施設として、さらに市民の郷土学習の充実と管理コストの削減を図るため、外部有識者を含む生駒ふるさとミュージアム指定管理者候補者に係る生駒市プロポーザル審査委員会での厳正な審査の結果、株式会社地域文化財研究所が最も適切であると認められましたので、指定管理者として指定させていただきたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めたものでございます。

次に「たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事請負契約の締結について」（追送議案）でございます。

5 ページの議案第 33 号「たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事請負契約の締結について」を併せてご覧ください。

本件につきましては、たけまるホールの控室等の増築及び改修並びに耐震補強工事で、2 月 15 日に建設工事の入札の結果、落札候補者として谷建設株式会社に決定し、3 月市議会において議決をいただいた上で本契約を締結したものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、ご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

〈 異議なし 〉

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第 3、報告第 5 号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成 25 年生駒市議会（第 1 回）定例会提出議案の意見について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 4、報告第 6 号、平成 25 年生駒市議会（第 1 回）定例会提出議案の結果についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長から報告を受けます。

○真銅課長：議案書の 6 ページをご覧ください。

日程第 4、報告第 6 号、平成 25 年生駒市議会（第 1 回）定例会提出議案の結果について、ご報告させていただきます。

提出議案ですが、平成 25 年度生駒市一般会計予算、平成 24 年度生駒市一般会計補正予算（第 5 回）、並びに、先ほど説明のございました生駒ふるさとミュージアムの指定管理者の指定について、及び、たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事請負契約の締結について（追送議案）でございます。

以上の提出議案につきまして、審議経過にもございますように、環境文教委員会、予算につきましては予算審査特別委員会での審査を経て、3 月 25 日に再開されました市議会本会議において原案どおり可決されましたので、ご報告いたします。

なお、補足でございますが、平成 25 年度一般会計予算の教育委員会所管分につきましては原案どおり可決されましたが、予算全体では、総務費、土木費の一部が修正され可決されておりますので、併せてご報告させていただきます。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、ご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第6号、平成25年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の結果については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第7号、人事異動の総括についてを議題といたします。

教育総務部、峯島部長から報告を受けます。

○峯島部長：日程第5、報告第7号、人事異動の総括についてご説明申し上げます。

まず、事務局職員でございますが、退職者が2名、異動者20名、採用者が5名の異動となっております。

次に、小学校についてでございますが、退職者17名、市内配置転換が30名、市外への転出者4名、市外からの転入者が8名、採用者14名の計73名の異動となっております。

次に、中学校では、退職者12名、市内配置転換が8名、市外への転出者が2名、市外からの転入者が4名、採用者9名の計35名でございます。

最後に幼稚園では、退職者4名、異動者32名の計36名でございます。

なお、表の中の括弧書きの数字は、校長・教頭・園長等の管理職員の数となっております。

昨年度と比較いたしますと、異動者の総数は減少しておりまして、退職者は2名の増、異動者は1名の減、採用者は19名の減でございました。

なお、資料といたしまして、平成25年4月1日からの事務局の管理職以上の補職・名前を記載した一覧表と、小学校、中学校の校長・教頭と幼稚園の園長・主任の氏名及び各校園の所在地、電話番号を載せた一覧表を添付しておりますので、ご覧ください。

以上が、概略的な総括でございます。ご承認の程、よろしく願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、ご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第7号、人事異動の総括については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、教育委員会事務局職員及び校長・教頭・園長の挨拶にまいります。

教育総務部、峯島部長から紹介をお願いいたします。

○峯島部長：それでは、今回の人事異動に伴いまして生駒市教育委員会内で昇格されました教職管理職員、市長部局から市教育委員会に着任されました事務局管理職員及び市外からの転入、また昇格されました教職管理職員等の異動につきまして、別紙の挨拶者名簿に基づきまして、私の方から紹介をさせていただきます。

まず事務局職員をご紹介いたします。

《 紹 介 》

○峯島部長：委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

《 挨 拶 》

○峯島部長：続きまして、校長、教頭及び園長をご紹介いたします。ご入室いただきますので、暫くお待ちください。

《 入 室・紹 介 》

○峯島部長：委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

《 挨 拶 》

~~~~~

○中井委員長：本日の日程はすべて終了いたしました。これにて閉会いたします。

~~~~~

午後2時23分 閉会